

## ■令和3年度における取り組み状況

実施計画	取組項目	実施	検討	効果見込額 (千円)	効果額の主なもの
(1) 歳入の確保	17	11	6	254,691	ふるさと納税、下水道使用料
(2) 歳出の抑制	23	17	6	41,081	新電力の導入、給与制度の見直し
(3) 多様な協働の推進	14	12	2	0	
(4) 地域資源の活用	4	4	0	0	
(5) 地域の活力の維持・向上	14	14	0	0	
(6) 職員の能力向上	3	3	0	0	
(7) 行財政システムの見直し	33	32	1	8,517	LED照明の導入
計	108	93	15	304,289	

### (昨年度との比較)

	R2	R3	R3-R2
取組項目	108	108	0
実施	90	93	3
検討	18	15	△ 3
効果見込額 (千円)	257,046	304,289	47,243

### (主な変更点)

	大分類	No.	取組項目	実施計画変更点
①	2	9	清掃センター運転・ごみ収集運搬単価の見直し	R3年以降を実施に変更
②	2	10	粗大ごみ収集運搬単価の見直し	R3年以降を実施に変更
④	7	33	子育て拠点施設の整備	R3年事業完了

資料2 実施計画一覧

No.	大分類	大分類項目	No.	取組項目	改革の内容	改革区分	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	担当課		
1	1	(1) 歳入の確保	1	使用料・手数料の見直し	公共施設やサービスの使用料・手数料等の適正化を行う。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	企画課・総務課	
2	1	(1) 歳入の確保	2	一般家庭から排出される一般廃棄物の処理手数料の見直し	近隣市町の状況を調査し、定期的に処理手数料の見直しを検討する。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	生活環境課	
3	1	(1) 歳入の確保	3	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	近隣市町の状況を調査し、定期的に処理手数料の見直しを図る。	実施	.....	<b>実施</b>	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	生活環境課	
4	1	(1) 歳入の確保	4	ごみ処理有料化制度の検討	広域行政で調査・研究を行う。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	生活環境課	
5	1	(1) 歳入の確保	5	し尿処理手数料の見直し	受益者負担の公平性・適正化のため、見直しを検討する。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	生活環境課	
6	1	(1) 歳入の確保	6	万葉森林浴グラウンドゴルフ場の有料化の検討	万葉森林浴グラウンドゴルフ場の有料化を実施する。	実施	.....	<b>実施</b>	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	都市計画課	
7	1	(1) 歳入の確保	7	下水道使用料の見直し	受益者負担の公平性・適正化と財政の安定化を図るため、下水道使用料の見直しを図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	水道課	
8	1	(1) 歳入の確保	8	下水道受益者負担金及び使用料の収納率向上	受益者負担の公平性を図るため、徴収体制を強化し収納率の向上を図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	水道課	
9	1	(1) 歳入の確保	9	下水道接続率の向上	公共下水道及び農業集積排水への接続を推進し、使用料収入の向上を図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	水道課	
10	1	(1) 歳入の確保	10	税・料の収納率向上	税負担の公平性を図るため、納税相談や夜間・休日の電話催告の強化を行うとともに、管理職による一斉徴収など徴収体制を強化し自主財源の確保と収納率の向上を図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	税務課	
11	1	(1) 歳入の確保	11	ふるさと納税制度の充実	ふるさと納税制度の充実を図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	企画課	
12	1	(1) 歳入の確保	12	町税の特別徴収の推進	収納率の向上を図るため、事業所に対し町税の特別徴収の推進を図る。平成30年度からは、特別徴収の一斉指定を開始する。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	税務課	
13	1	(1) 歳入の確保	13	町税の減免規定の見直し	町税の減免規定の見直しを検討する。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	税務課	
14	1	(1) 歳入の確保	14	口座振替制度の充実	税・料の収納率の向上のために、口座振替の推進を図るとともに再振替の実施に取り組み。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	税務課	
15	1	(1) 歳入の確保	15	インターネット公表の推進	勘定を差押え、インターネット公表で売却して滞納額に充当する。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	税務課	
16	1	(1) 歳入の確保	16	広告収入の確保	町ホームページにバナー広告の募集を行い増収を図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	企画課	
17	1	(1) 歳入の確保	17	住宅使用料の収納対策	支払督促の活用など法的措置の強化により、滞納額の総減を図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	税務課	
18	2	(2) 歳出の抑制	1	事業の見直し	行財政改革大綱及び実施計画に基づき、行政が行う事業について有効性及び効率性等に基づき見直しを行う。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	企画課	
19	2	(2) 歳出の抑制	2	戦没者追悼式の見直し	戦没者追悼式への参加状況から式の開催方法などを見直す。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	地域福祉課	
20	2	(2) 歳出の抑制	3	敬老会式典の見直し	近年の敬老会への参加状況、高齢者のニーズから敬老会の開催方法や敬老事業のあり方を見直す。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	健康福祉課	
21	2	(2) 歳出の抑制	4	婦人消防隊活動の見直し	婦人消防隊の廃止（H28年度末）に伴う代替施策の実施。	完了	—	▶	事業完了										危機管理課
22	2	(2) 歳出の抑制	5	政務活動費の適正な執行	時代に対応した政務活動費となるよう定期的に見直しを行うとともに、適正な執行に努める。	検討	.....	.....	.....	.....	▶	.....	.....	.....	.....	.....	▶	議会事務局	
23	2	(2) 歳出の抑制	6	農業委員定数の見直し	農業委員会法改正にもとづき、農業委員定数等の見直しを行う。	実施	検討	<b>実施</b>	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	農業委員会	
24	2	(2) 歳出の抑制	7	補助金・委託料の適正化	各種団体への補助金・委託料の適正化を図る。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	総務課	
25	2	(2) 歳出の抑制	8	団体委託料の精算方式徹底	事業完了とともに精算を行い、不用額については町への返還を徹底させる。	実施	—	—	—	—	▶	—	—	—	—	—	▶	総務課	
26	2	(2) 歳出の抑制	9	清掃センター運転・ごみ収集運搬車庫の見直し	可燃ごみの収集量、近隣市町の委託単価等を調査し、適正な委託単価に見直しを行う。	実施	.....	.....	.....	.....	▶	.....	<b>実施</b>	—	—	—	▶	生活環境課	

資料2 実施計画一覧

No.	大分類	大分類項目	No.	取組項目	改革の内容	改革区分	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	担当課
27	2	(2) 歳出の抑制	10	粗大ごみ収集運搬単価の見直し	粗大ごみの収集量、近隣市町の委託単価等を調査し、適正な委託単価に見直しを行う。	実施	……	実施	——	——	検討	……▶	実施	——	——	——▶	生活環境課
28	2	(2) 歳出の抑制	11	新エネルギー導入支援事業補助金見直し	太陽光発電の補助金の見直しを検討する。	検討	……	……	……	……▶	……	……	……	……	……	……▶	生活環境課
29	2	(2) 歳出の抑制	12	土地改良事務費補助金の見直し	土地改良区の補助金を順次削減する。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	産業課
30	2	(2) 歳出の抑制	13	営農集団育成事業の見直し	営農組合に対する機械や施設の整備補助の見直しを検討する。	検討	……	……	……	……▶	……	……	……	……	……	……▶	産業課
31	2	(2) 歳出の抑制	14	農産部長事務委託料の見直し	委託経費の見直しを行う。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	産業課
32	2	(2) 歳出の抑制	15	特別会計への繰出金の見直し	特別会計については、独立採算の原則に基づき、自主財源の確保に努め、一般会計からの繰出金の抑制を図る。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	総務課
33	2	(2) 歳出の抑制	16	職員による庁舎等清掃の実施	職員による庁舎及び周辺清掃を引き続き実施する。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	総務課
34	2	(2) 歳出の抑制	17	送付用封筒・窓口封筒に広告掲載	窓口用封筒に、企業の広告を掲載した封筒を作成することで経費の削減を図る。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	住民課
35	2	(2) 歳出の抑制	18	新電力の導入	電気料金の削減が期待できる新電力制度の導入を図る。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	総務課
36	2	(2) 歳出の抑制	19	区画整理組合事務支援の見直し	事業の進捗に合わせて区画整理組合への事務支援を見直す。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	都市計画課
37	2	(2) 歳出の抑制	20	給与制度の総合的見直し	給料表の見直しを含めた給与制度の総合的見直しを行う。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	総務課
38	2	(2) 歳出の抑制	21	諸手当の見直し	諸手当の支給基準、支給額について見直しを行う。	検討	……	……	……	……▶	……	……	……	……	……	……▶	総務課
39	2	(2) 歳出の抑制	22	介護給付費の適正化	要介護認定の適正化やケアマネジメントの適正化、介護サービス事業者への指導監査の実施を行う。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	健康福祉課
40	2	(2) 歳出の抑制	23	はり・きゅう・マッサージ施術費助成の見直し	近隣市町の実施状況等を踏まえ、はり・きゅう・マッサージ施術費助成の対象年齢の引き上げ等を検討する。	検討	……	……	……	……▶	……	……	……	……	……	……▶	健康福祉課
41	3	(3) 多様な協働の推進	1	住民活動の支援	住民団体等が取り組む自発的な活動に補助を行い、住民協働のまちづくりを推進する。平成30年度からは制度の拡充を行う。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	企画課
42	3	(3) 多様な協働の推進	2	住民協働支援事業の実施	住民参加のまちづくりを推進するために、NPO法人を対象とした研修会を開催する。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	生涯学習課
43	3	(3) 多様な協働の推進	3	大学連携の推進	まちづくりの各分野で相互に協力し、地域の活性化と相互の人材育成に寄与するため、大学との連携を引き続き実施する。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	企画課
44	3	(3) 多様な協働の推進	4	介護ボランティアポイント制度の導入	介護ボランティアポイント事業により、住民協働による地域での支え合いを推進する。	実施	……▶	……▶	……▶	……▶	——	——	——	——	——	——▶	健康福祉課
45	3	(3) 多様な協働の推進	5	指定管理者制度の活用	公共施設に応じて適正な管理の在り方について検討を行う。指定管理制度導入施設（いなみ野水辺の里公園、健康づくり施設、放課後児童クラブ、都市公園施設、加古大池利活用施設）	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	総務課
46	3	(3) 多様な協働の推進	6	指定管理者制度の活用（スポーツ施設）	スポーツ施設に民間や地域住民等を活用した効率的な管理・運営の導入を検討する。	検討	……	……	……	……▶	……	……	……	……	……	……▶	生涯学習課
47	3	(3) 多様な協働の推進	7	指定管理者制度の活用（教育施設）	教育施設（コスモホール、図書館等）に民間や地域住民等を活用した効率的な管理・運営の導入を検討する。	検討	……	……	……	……▶	……	……	……	……	……	……▶	文化の森課
48	3	(3) 多様な協働の推進	8	情報公開の推進	情報公開、情報提供を推進して行政の透明性を高めることにも、住民協働を促進する。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	企画課
49	3	(3) 多様な協働の推進	9	広聴活動の充実	自治会別座談会をはじめ、100人会議等の意見を集約し、今後のまちづくりに反映させる。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	企画課
50	3	(3) 多様な協働の推進	10	職員おでかけ講座の実施	職員等が地域に出向き、町の仕組みや制度、事業についてわかりやすく説明する。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	企画課
51	3	(3) 多様な協働の推進	11	財政状況等の公表の充実	町の広報誌やホームページに財政状況等を掲載し、住民にわかりやすい情報の提供を図る。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	総務課
52	3	(3) 多様な協働の推進	12	女性の参画の促進	審議会・委員会への女性委員の参画や組織の女性幹部の登用促進を図る。	実施	——	——	——	——▶	——	——	——	——	——	——▶	人権教育課





資料2 実施計画一覧

No.	大分類	大分類項目	No.	取組項目	改革の内容	改革区分	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	担当課	
105	7	(7) 行財政システムの見直し	30	こどもの医療費助成制度の見直し	子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられる環境を整えるため、制度の見直しを行う。 平成26年7月から、中学3年生までの医療費を完全無料とする。	実施	……	実施	—	—	→	—	—	—	—	—	→	こども課
106	7	(7) 行財政システムの見直し	31	中学校給食の実施	成長期にある生徒の心身の発達のためバランスの取れた食事を提供し、健康の増進や正しい食習慣を身に付けることを目指す。	実施	—	—	—	—	→	—	—	—	—	—	→	教育課
107	7	(7) 行財政システムの見直し	32	防災行政無線の更新	防災行政無線の整備を行い、災害発生時に全住民に対して迅速かつ正確に情報を伝達を行う。	完了	—	→	事業完了							危機管理課		
108	7	(7) 行財政システムの見直し	33	子育て拠点施設の整備	子育て世代が子育てに関する相談に訪れたり、子どもを連れて遊びに行く「子育て支援拠点施設」を整備する。	完了	……	……	……	→	実施	→	事業完了			こども課		